

様式 1

## 福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

### 【受審施設・事業所情報】

|            |                                                                              |          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 事業所名称      | 大東保育園                                                                        |          |
| 運営法人名称     | 社会福祉法人 なみはや福祉会                                                               |          |
| 福祉サービスの種別  | 保育所                                                                          |          |
| 代表者氏名      | 園長 下田 亜紀子                                                                    |          |
| 定員（利用人数）   | 108 名（104名）                                                                  |          |
| 事業所所在地     | 〒 534-0002<br>大阪府大阪市都島区大東町2-19-7                                             |          |
| 電話番号       | 06 - 6925 - 6777                                                             |          |
| FAX 番号     | 06 - 6925 - 6882                                                             |          |
| ホームページアドレス | <a href="https://daitoh.itigo.jp">https://daitoh.itigo.jp</a>                |          |
| 電子メールアドレス  |                                                                              |          |
| 事業開始年月日    | 昭和 53 年 4 月 1 日                                                              |          |
| 職員・従業員数※   | 正規 11 名                                                                      | 非正規 19 名 |
| 専門職員※      | 保育士22名<br>幼稚園教諭22名<br>栄養士 1 名<br>調理師 1 名<br>看護師 1 名                          |          |
| 施設・設備の概要※  | [居室]                                                                         |          |
|            | [設備等]<br>保育室7 多目的室（図書室）1 調理室1 調乳室1 事務室1 更衣室1 シャワー室1 プール 子ども用トイレ3 大人用トイレ2 倉庫1 |          |

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

### 【第三者評価の受審状況】

|         |     |
|---------|-----|
| 受審回数    | 0 回 |
| 前回の受審時期 | 年度  |

### 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

|                     |   |
|---------------------|---|
| 評価結果公表に関する事業所の同意の有無 | 有 |
|---------------------|---|

## 【理念・基本方針】

### 【保育理念】

子どもの最善の利益を第一に考え、地域とのつながりの中で、子どもも大人も安心して過ごせ一緒に育ちあえる場とする。

### 【保育方針】

- 1 「保育園だいすき！たのしい！」と子どもたちが喜んで通う保育園を目指す
- 2 好きな遊びを存分に楽しむ中で、健康で丈夫な心と体を育む保育園を目指す
- 3 地域に根ざし地域の子育ての場である保育園を目指す

### 【保育目標】

- 1 人との関わりを大切にし、思いやりのある心をもった子ども
- 2 基本的生活習慣を身に付け、心身ともにたくましい子ども
- 3 集団のきまりを守り協力しあえる子ども
- 4 自然に親しみ生き物を大切にする子ども

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### \* じょうぶな体づくり

1 年を通して「はだし・薄着」で過ごし風邪をひきにくい丈夫でしなやかな体づくりを目指している。

### \* 園庭遊びをたっぷり

天気の良い日は園庭でたくさん遊ぶ。砂・水の感触を楽しんだり虫を探したり遊具で遊んだりと一人ひとりが好きな遊びをたっぷり楽しめる環境を整えている。

### \* 異年齢交流保育

日常の保育の中で子どもたちが触れ合い、一緒に過ごす時間を設けている。

### \* 絵本の貸し出し

「子どものそばにいつも絵本を」の思いから園の絵本を園児に貸し出している。

### \* 食育活動

安心安全な給食を提供し、毎月園オリジナルの食育指導計画に沿った食育活動を実施。秋には保護者も参加して一緒に園庭で「芋煮会」「焼き芋大会」を行っている。

### \* 地域交流

子育て支援事業「いちごクラブ」・高齢者食事サービス時の訪問・地域高齢者施設との交流・近隣保育園、小学校との交流などを行い、地域に開かれた保育園を目指している

**【評価機関情報】**

|           |                                                                 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 第三者評価機関名  | 一般社団法人ぱ・まる                                                      |
| 大阪府認証番号   | 270052                                                          |
| 評価実施期間    | 令和6年10月31日～令和7年3月5日                                             |
| 評価決定年月日   | 令和7年3月5日                                                        |
| 評価調査者（役割） | 26（運営管理委員）<br>1901C032（運営管理・専門職委員）<br>2002C005（専門職委員）<br>（<br>（ |

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

活動や遊びを通して、健康で丈夫な体を育んでいけるよう努められています。子どもが生きていく力、自立できる力を育んで行くことを大切にされており、子ども自身が自分の思いを表出できる、伝える事ができる事を修得していけるよう留意されています。自然や生き物に触れあうことによって、大切にすることを学んでいます。決まりを守って、人との関わりを大切にしていくことで、社会性協調性が養われるよう配慮されています。

### ◆特に評価の高い点

#### 【体作り】

裸足は五感を刺激して脳の発育を促すとの考えから、風邪をひきにくい丈夫でしなやかな体づくりを目指し、1年を通してはだし・薄着で過ごされています。園庭を活用し、体をしっかりと動かすことを意識されています。外部の体育講師による体育指導も月2回取り入れられています。

### ◆改善を求められる点

#### 【保護者との情報共有と理解の促進】

保護者への情報提供内容や、情報の意図について、園の意図通りに伝わっているとは言い難い面が見受けられました。ICT化の活用と推進で、保護者等と施設の双方向が、必要とする情報の共有や提供に繋げていく工夫に期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、初めて第三者評価を受審するにあたり、各職員が自己評価に取り組み、これまでの保育のあり方や園で大切にしてきた事などを振り返る事ができました。また、職員全員で法人理念・園の保育理念・保育方針・保育目標を改めて見つめ直す貴重な機会となりました。訪問調査の対話の中では、新たな気づきも多くあり、今後の大切な糧として保育の質の向上に努め、子どもたち、保護者の皆様、また地域の皆様に愛される保育園となれるよう努力を重ねたいと思います。保護者の皆様からのアンケートでは肯定的評価も多く頂き、感謝と共に今後の励みになります。頂いたご意見は真摯に受け止めて取り組んでいきたいと思います。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

|                             |                                                                                                         | 評価結果 |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| I-1 理念・基本方針                 |                                                                                                         |      |
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 |                                                                                                         |      |
| I-1-(1)-①                   | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。                                                                                 | b    |
| (コメント)                      | 理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット等で明示されています。保護者等には、入所時の説明会で周知されています。保護者等へのわかりやすく伝える工夫、職員が日々の保育の中で意識できる工夫の拡充が望まれます。 |      |

|                          |                                                                       | 評価結果 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------|
| I-2 経営状況の把握              |                                                                       |      |
| I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。 |                                                                       |      |
| I-2-(1)-①                | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。                                       | a    |
| (コメント)                   | 事業動向や経営状況は、法人本部で管理されており、施設では年2回の専門家による経営分析が行われ、施設長と共有され、法人にも報告されています。 |      |
| I-2-(1)-②                | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。                                             | a    |
| (コメント)                   | 法人としての管理と、専門職による年2回の分析、指摘等を基に、課題が明確化されています。分析内容は、法人や職員にも共有されています。     |      |

|                                 |                                                                                  | 評価結果 |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------|
| I-3 事業計画の策定                     |                                                                                  |      |
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 |                                                                                  |      |
| I-3-(1)-①                       | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。                                                      | b    |
| (コメント)                          | 施設としての中長期計画が策定されています。職員との面談等で把握した内容を基に、中長期計画への見直しに繋がられています。客観的に評価可能な内容の拡充が望まれます。 |      |
| I-3-(1)-②                       | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                                                       | b    |
| (コメント)                          | 中長期計画を踏まえた、事業計画の策定に努められています。客観的に評価可能な内容の拡充が望まれます。                                |      |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。        |                                                                                  |      |
| I-3-(2)-①                       | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。                                        | b    |
| (コメント)                          | 職員の意見等を踏まえた事業計画の策定に努められています。仕組みとしての、実施状況の把握・評価プロセス明確化が望まれます。                     |      |

|           |                                                               |   |
|-----------|---------------------------------------------------------------|---|
| I-3-(2)-② | 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                                     | b |
| (コメント)    | 代表的な内容が、説明会時や面談時に周知されています。保護者等に対して、自分事としてわかりやすく伝える工夫の拡充が望めます。 |   |

|                                    |                                                                                                   | 評価結果 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組        |                                                                                                   |      |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 |                                                                                                   |      |
| I-4-(1)-①                          | 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。                                                                     | b    |
| (コメント)                             | 職員個々の研修計画が策定されています。年1～2回の職員自己評価表に基づく振り返りが実施されており、年1回の面談時に業務評価、自己評価が行われています。客観的に評価分析可能な内容の拡充が望めます。 |      |
| I-4-(1)-②                          | 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。                                                       | b    |
| (コメント)                             | 表出した課題については、必要に応じて改善に繋がられるよう努められています。評価結果を基にした、仕組みとしての整備拡充が望めます。                                  |      |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

|                              |                                                                                          | 評価結果 |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ           |                                                                                          |      |
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。     |                                                                                          |      |
| Ⅱ-1-(1)-①                    | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。                                                         | a    |
| (コメント)                       | 施設の職務分担表が策定されており、職種毎の業務内容が明示されています。有事の際の役割と一次代行者までの明示があります。                              |      |
| Ⅱ-1-(1)-②                    | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。                                                             | b    |
| (コメント)                       | 職員全体への、業務に関連する一般法令を含めた、幅広い周知拡充が望まれます。                                                    |      |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 |                                                                                          |      |
| Ⅱ-1-(2)-①                    | 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。                                                           | b    |
| (コメント)                       | 職員との対話を大切にされており、保育の課題や気づきについての話し合いが積極的に行われています。職員参画で、施設全体として質の向上に向けて取り組む、仕組みの整備拡充が望まれます。 |      |
| Ⅱ-1-(2)-②                    | 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。                                                           | b    |
| (コメント)                       | 職員全体が、働きやすい職場環境となるよう留意されています。園内全体で、組織的に具体的な体制で取り組める、仕組みの整備拡充が望まれます。                      |      |

|                                             |                                                                                                  | 評価結果 |
|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成                              |                                                                                                  |      |
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。       |                                                                                                  |      |
| Ⅱ-2-(1)-①                                   | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。                                                         | b    |
| (コメント)                                      | 法人での採用が行われています。中長期計画を踏まえた、採用や育成の計画整備拡充が望まれます。                                                    |      |
| Ⅱ-2-(1)-②                                   | 総合的な人事管理が行われている。                                                                                 | b    |
| (コメント)                                      | 法人規定による、昇給が行われています。職務内容を評価し反映されるような、キャリアアップ制度含めた仕組みの整備拡充が望まれます。                                  |      |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。                  |                                                                                                  |      |
| Ⅱ-2-(2)-①                                   | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。                                                                | b    |
| (コメント)                                      | 年1回の職員面談で、個々の職員の意見や意向を把握できる機会があります。ワークライフバランスに配慮した勤務体系となるよう努められています。職員のメンタルヘルス面に配慮した取組の拡充が望まれます。 |      |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。              |                                                                                                  |      |
| Ⅱ-2-(3)-①                                   | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                                                                          | b    |
| (コメント)                                      | 年1回の職員自己評価が行われており、年1回の職員面談時に振り返りや意見交換が行われています。客観的に評価可能な、具体的な職員個々の目標設定拡充が望まれます。                   |      |
| Ⅱ-2-(3)-②                                   | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。                                                          | b    |
| (コメント)                                      | 研修計画に沿った研修の実施に努められています。実施された研修に対する評価見直しの仕組み確立が望まれます。                                             |      |
| Ⅱ-2-(3)-③                                   | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                                                                        | b    |
| (コメント)                                      | 職員への研修参加が促されています。職員個々のスキルや研修履歴等を個人単位で管理出来る仕組みの整備拡充が望まれます。                                        |      |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 |                                                                                                  |      |
| Ⅱ-2-(4)-①                                   | 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。                                                      | b    |
| (コメント)                                      | 実習生の受け入れ手順が策定されています。コロナ禍の制限下以降、実習生の受け入れ実績が減少しています。実習にかかるマニュアル全体の整備拡充が望まれます。                      |      |

|                                  |                                                       | 評価結果 |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------|------|
| Ⅱ-3 運営の透明性の確保                    |                                                       |      |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 |                                                       |      |
| Ⅱ-3-(1)-①                        | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。                            | b    |
| (コメント)                           | 社会福祉法人法定項目の公表が行われています。予算や意見、相談等も含めた、幅広い公表内容の拡充が望まれます。 |      |
| Ⅱ-3-(1)-②                        | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。                      | b    |
| (コメント)                           | 監査法人による定期的なチェックがあります。内部監査の拡充や外部からの指導体制拡充が望まれます。       |      |

|                              |                                                                                                                                | 評価結果 |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献              |                                                                                                                                |      |
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。   |                                                                                                                                |      |
| Ⅱ-4-(1)-①                    | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。                                                                                                     | a    |
| (コメント)                       | 創設46年目の施設であるため、地域との繋がりは強く、保護者等も卒園児が含まれるなど、地域と施設の関係性・存在感が確立されています。他福祉施設との交流や、地域のイベント、近隣保育所との交流等も行われています。                        |      |
| Ⅱ-4-(1)-②                    | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。                                                                                             | b    |
| (コメント)                       | ボランティア受け入れ手順に関するマニュアルが策定されています。中学校・高等学校からの職業体験受け入れ等が行われています。地域の方々等の、ボランティア訪問によるイベント等も行われています。ボランティアに関する仕組みとしてのマニュアル整備拡充が望まれます。 |      |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。    |                                                                                                                                |      |
| Ⅱ-4-(2)-①                    | 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。                                                                                        | b    |
| (コメント)                       | 必要に応じた、行政機関等との連携が行われています。保護者等や職員が活用できる、幅広い地域の社会資源を一見出来るようなリストの整備拡充が望まれます。                                                      |      |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 |                                                                                                                                |      |
| Ⅱ-4-(3)-①                    | 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。                                                                                                    | a    |
| (コメント)                       | 地域の施設連絡会や、区内の園長会、地域行事への参加等で、ニーズ把握に努められています。                                                                                    |      |
| Ⅱ-4-(3)-②                    | 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。                                                                                                | a    |
| (コメント)                       | 毎月の園庭開放以外にも、児童委員主催イベントへの参加があります。子育て相談では、看護師や栄養士も活用する等、専門的な相談にも対応されています。                                                        |      |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

|                                             |                                                                               | 評価結果 |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------|
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス                            |                                                                               |      |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。                 |                                                                               |      |
| Ⅲ-1-(1)-①                                   | 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。                                            | b    |
| (コメント)                                      | 毎年実施される、職員個々の自己評価項目として、チェックし、職員自身も振り返る機会が設けられています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。 |      |
| Ⅲ-1-(1)-②                                   | 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。                                                   | b    |
| (コメント)                                      | 衣類の着脱時やオムツ交換時は、プライバシーに配慮した場所で行えるよう努められています。不適切事案が発生した場合の対応方法明示が望まれます。         |      |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 |                                                                               |      |
| Ⅲ-1-(2)-①                                   | 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。                                              | b    |
| (コメント)                                      | 見学は、随時受け付けられており、パンフレット等を基に説明が行われています。施設の考えが保護者に伝わりやすいための工夫拡充が望まれます。           |      |
| Ⅲ-1-(2)-②                                   | 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。                                                | b    |
| (コメント)                                      | 保育の主な内容が保護者等に伝えられています。把握した保護者意向の明示と、計画に対する同意の明確化が望まれます。                       |      |
| Ⅲ-1-(2)-③                                   | 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。                                               | b    |
| (コメント)                                      | 要望に応じた、引き継ぎの対応が行われています。仕組みとしての引継ぎ業務の明確化、卒園のしおりの文書としての明示が望まれます。                |      |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。                     |                                                                               |      |
| Ⅲ-1-(3)-①                                   | 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。                                               | b    |
| (コメント)                                      | 日々の送迎時の会話や連絡帳、懇談等を通じて、意向や意見を受け止められるよう留意されています。定期的な仕組みとしての取組整備拡充が望まれます。        |      |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。            |                                                                               |      |
| Ⅲ-1-(4)-①                                   | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                                                    | b    |
| (コメント)                                      | 苦情解決の仕組みの明確化、保護者等にわかりやすく伝える工夫が望まれます。苦情に限らず、意見等を含めた、保護者等へのフィードバックの拡充が望まれます。    |      |
| Ⅲ-1-(4)-②                                   | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。                                            | b    |
| (コメント)                                      | 複数相談先・相談手段の明示が望まれます。                                                          |      |

|                                           |                                                                                 |   |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---|
| Ⅲ-1-(4)-③                                 | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。                                                 | b |
| (コメント)                                    | 相談・意見に関する、手順やマニュアルの明確化が望まれます。                                                   |   |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 |                                                                                 |   |
| Ⅲ-1-(5)-①                                 | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。                                       | b |
| (コメント)                                    | ヒヤリハットの収集が行われています。安全管理に関する各種マニュアルが設置されています。初動部分を含めた、マニュアルの整備拡充が望まれます。           |   |
| Ⅲ-1-(5)-②                                 | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。                                      | b |
| (コメント)                                    | 感染症発生時の対応手順等が収集されています。感染症状況に関係なく実施すべき、日常の感染症予防対策の明確化と手法の確立が望まれます。               |   |
| Ⅲ-1-(5)-③                                 | 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。                                                | b |
| (コメント)                                    | 防災マニュアルが策定されており、災害時の対応等も記載されています。保護者や開園時間外の安否確認方法明確化を含めたBCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。 |   |

|                                         |                                                                                            | 評価結果 |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保                         |                                                                                            |      |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。     |                                                                                            |      |
| Ⅲ-2-(1)-①                               | 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。                                                            | b    |
| (コメント)                                  | 各種基本的な留意事項や手順等のマニュアルが設置されています。マニュアル通り実施されているかどうかの確認手法の確立、権利擁護上配慮等の明示が望まれます。                |      |
| Ⅲ-2-(1)-②                               | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。                                                              | b    |
| (コメント)                                  | マニュアル係を設置しており、年度当初に検証・見直しが行われています。計画や意見・提案との関連性や連続性を踏まえた仕組みの整備拡充が望まれます。                    |      |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 |                                                                                            |      |
| Ⅲ-2-(2)-①                               | アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。                                                                 | b    |
| (コメント)                                  | アセスメント手法の明確化と標準化、子どもや保護者等のニーズの把握・明示が望まれます。計画に対する達成状況を客観的に評価可能な内容にする事が求められます。               |      |
| Ⅲ-2-(2)-②                               | 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。                                                                     | b    |
| (コメント)                                  | 客観的に評価した計画の進捗状況を記録により残し、それを根拠に計画自体を評価判定する仕組みの整備拡充が望まれます。保護者等の意向把握と同意に関するルールや明示の整備拡充が望まれます。 |      |

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

|           |                                                                   |   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|---|
| Ⅲ-2-(3)-① | 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。                            | b |
| (コメント)    | 計画に対する客観的な評価からの、進捗状況・達成度の記録が必要です。記載内容を含めた、記載ルールの明確化が望まれます。        |   |
| Ⅲ-2-(3)-② | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                                            | b |
| (コメント)    | 外部漏洩の無いよう配慮した取扱いに努められています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と初動含めた対応方法の明確化が望まれます。 |   |

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |  | 評価結果 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|------|
| A－1 保育内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |  |      |
| A－1－（１） 全体的な計画の作成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |  |      |
| A－1－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  |  | b    |
| (コメント) 全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |  |      |
| A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |  |      |
| A－1－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |  | a    |
| (コメント) 0歳児では、子どもの活動を踏まえた、室内配置に留意しながらも、子どもが活動できるスペース確保、動きの展開が行われています。<br>1・2歳児や幼児クラスでは、場面に応じた空間・スペースの確保を大切にされており、子どもの活動や場面を踏まえた、屋内空間の区切りやコーナー作り、スペース取りが行われています。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |  |      |
| A－1－（２）－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |  | a    |
| (コメント) 0歳児では、担当制保育を行う事によって、個々の子どもに安定した保育者がかかり、子どもとの愛着関係の形成に繋がられています。<br>1歳児では、個々の子どもの思いややりたいことを大切に、受け止めた活動の展開ができるよう留意されています。<br>2歳児では、子どもの思い、やってみたいことを、必ず実現出来るを目指し、子どもたちに伝えられる関わりを大切にされています。<br>3歳児では、子どもが必要とした場面で、しっかりと受け止め、対応できるよう配慮されています。                                                                                                                                                                                                           |  |  |      |
| A－1－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |  | a    |
| (コメント) 0歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、できる事、興味を持った事から、生活習慣の習得がすすめられています。<br>1歳児では、子どもが興味を持った事から、やってみる、できる事の拡充に繋がられるよう配慮されています。無理強いせず、子どもの能動的な取組を大切にされています。<br>2歳児では、個々の子どものやりたい、できるを大切に、子どものペースで生活習慣の習得が進んでいくよう配慮されています。<br>3歳児では、子どもの思いを踏まえながら、個々の子どもが興味を持って習得していける事を大切にされています。<br>4歳児では、できる生活習慣の完成度を高めていくことに留意しながら、個々の子どもの弱い部分を底上げしていけるよう努められています。また、子どもたち同士がお互いに見本となり、できる事をたかめていく場面もあります。<br>5歳児では、就学を踏まえた動き、指示されるのではなく、子ども自身が自分で動ける、やれるが見つけれられるよう配慮されています。 |  |  |      |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |   |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| A-1-(2)-④ | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | a |
| (コメント)    | <p>0歳児では、身体を動かす機会、活動の中で身体を動かしていけることを意識し、体幹の形成に繋がれるよう留意されています。戸外活動にも配慮されており、外気に触れながら身体を動かす場面の創出が行われています。</p> <p>1歳児では、子ども自身の思いを大切にし、無理強いせず、子どもの能動的な取組を大切にされています。屋内でも身体を動かせる場面や動きを意識し、身体を動かし活動できる環境構成に配慮されています。戸外活動も意識し、戸外で活動できる場面の確保に努められています。</p> <p>2歳児では、ルールのある活動を取り入れながら、身体を動かしつつ、社会性・協調性の習得に繋がれるよう配慮されています。また、自分の思いや、やりたいことを、伝えられる、受け止められるが習得できるよう努められています。</p> <p>3歳児では、戸外活動や、他児との関わりを通して、ルールや社会性の習得に繋がれるよう留意されています。</p> <p>4歳児では、戸外活動の中で、運動要素をたかめた活動の拡充や、自由遊びの中でも、チャレンジできる場面が確保されています。ルール遊びの内容もたかめていき、様々なルールに拡充されています。子どもたちが意欲的に身体を動かす場面、機会を大切にされています。</p> <p>5歳児では、ルールのある遊びを拡充し、社会性・協調性・ルールが身につくよう努められています。子ども自身が次にやりたいこと、今の活動から次に繋げていく事を考え、実行できる環境構成に配慮されています。</p> |   |
| A-1-(2)-⑤ | 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | a |
| (コメント)    | <p>0歳児では、子どもが安心してすごせる、安心して預けられる、子どもと保護者等との信頼関係構築、安心感を大切にされています。個々の子どもの家庭での様子や生活リズムを踏まえ、子どもに寄り添った生活リズムの形成に留意されています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |   |
| A-1-(2)-⑥ | 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | a |
| (コメント)    | <p>1歳児では、個々の子どもの思いと意思を大切にし、子ども自身の思いで楽しく過ごしていけることを大切にされています。個々の子どものペースに配慮し、無理強いしない保育の展開に留意されています。</p> <p>2歳児では、子どもたちの思いをしっかり受け止め、実現出来るよう努められています。子どもたち自身が、思いの実現が、自発性に繋がれるよう留意されています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |   |
| A-1-(2)-⑦ | 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | a |
| (コメント)    | <p>幼児では、グループ活動や異年齢グループ交流等によって、役割を意識した活動が展開されています。</p> <p>3歳児では、子どもたちが楽しく活動しながら、様々な事が習得していける事を大切にされています。</p> <p>4歳児では、個々の子どもの姿を大切にし、それぞれの子どもの発達発育状況に寄り添った保育の展開に留意されています。</p> <p>5歳児では、就学に向けた心身の成長を大切にし、子ども自身が自分に自信を持てる事を積み重ねていくことによって、できるを育ていけるよう留意されています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |   |
| A-1-(2)-⑧ | 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | b |
| (コメント)    | <p>課題のある子どもは、保護者等との情報交換・情報共有を密にし、個々の子どもの課題に沿った適切な支え方が、家庭と一緒にできるように配慮されています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |   |

|           |                                                                                                                                                                                                      |   |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| A-1-(2)-⑨ | それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                                                                                                                                                            | a |
| (コメント)    | 子どもの様子や疲れ方等も踏まえ、安定してすごせるよう配慮されています。在園時間が長い0歳児では、家庭での生活リズムも踏まえた、一日のリズム形成に留意し、子どもが疲れないう配慮されています。                                                                                                       |   |
| A-1-(2)-⑩ | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。                                                                                                                                                      | b |
| (コメント)    | 毎年、小学1年生と5歳児が交流する機会が小学校で確保されており、また、近隣の他児童施設と共同のイベントも開催されていることから、就学に向け、小学校生活の実際のイメージを感じる機会や、同級生として入学する多施設の子どもとの交流等に繋がられています。保護者等に向けて、小学校の行事資料の配付や、懇談時に説明等が行われています。保護者等が、具体的にイメージし、理解しやすい情報提供拡充が望まれます。 |   |

#### A-1-(3) 健康管理

|           |                                                                                                                            |   |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| A-1-(3)-① | 子どもの健康管理を適切に行っている。                                                                                                         | b |
| (コメント)    | 保健所の定期健診・定期予防接種については、入園時並びに年度当初に確認すると共に、随時受けられたものについては、把握の都度、追記されています。子どもの命と健康を守るという目的達成のために、必要な内容の、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。 |   |
| A-1-(3)-② | 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。                                                                                                    | a |
| (コメント)    | 健診前には、保護者等に医師への質問等が無い呼びかけ、聞きたいことがある場合は、健診時に医師に伝え対応されています。要受診等の診断が出た場合は、保護者等に伝達し、その後の受診状況・結果等も確認されています。                     |   |
| A-1-(3)-③ | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。                                                                             | b |
| (コメント)    | アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に努められています。食物以外のアレルギー対応、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。                                                   |   |

#### A-1-(4) 食事

|           |                                                                                                                                                                                                                          |   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| A-1-(4)-① | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。                                                                                                                                                                                                   | a |
| (コメント)    | 乳児では、食材に触れる機会を大切に、食材や食への興味に結びつけられるよう配慮されています。また、食材の画像を活用し、子どもたちの食への知識拡充に繋がられています。<br>幼児では、毎月、食育プログラムが実施されており、栄養士によるクイズ形式での食への理解や、食材を手にしたり、見る機会として、食への理解と知識拡充に留意されています。季節の菜園活動も行われており、野菜の育成から収穫、食べてみるまでの過程が経験できる場となっています。 |   |
| A-1-(4)-② | 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。                                                                                                                                                                                          | a |
| (コメント)    | 食材に触れることで、食への興味を持ち、好き嫌い、食べず嫌いへの抵抗を下げられています。個々の子どもの喫食量や嗜好を踏まえた配膳量に留意し、無理強いしたり、食べる事が嫌にならないよう配慮されています。<br>離乳食は、保護者等との情報交換・情報共有を大切に、個々の子どもに沿った、家庭と同じペースで進められるよう留意されています。                                                     |   |

|                   |                                                                                                                                                               | 評価結果 |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| A-2 子育て支援         |                                                                                                                                                               |      |
| A-2-（1） 家庭との緊密な連携 |                                                                                                                                                               |      |
| A-2-（1）-①         | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。                                                                                                                                 | b    |
| （コメント）            | 乳児では、家庭との情報交換・情報共有を密にし、また、送迎時にも色々な家庭での様子や保護者等の気づき・課題等を把握されています。保護者から得られた情報等についての記録ルール明確化が望まれます。                                                               |      |
| A-2-（2）保護者等の支援    |                                                                                                                                                               |      |
| A-2-（2）-①         | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。                                                                                                                                    | b    |
| （コメント）            | 0歳児では、離乳食の勧め方や生活習慣の習得等、個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、進め方に留意し、保護者等への情報提供や相談等に対応されています。<br>1歳児では、生活習慣にかかる保護者等からの相談や質問が多く、個々の子どもに沿った、情報提供や啓発等に繋がられています。記録に対するルールの明確化が望まれます。 |      |
| A-2-（2）-②         | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。                                                                                                                  | b    |
| （コメント）            | マニュアルに沿って、子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無い確認されています。違和感を感じた場合は、園長・主任等に報告し、職員間で共有しながら、適切な対応ができるよう努められています。発見時の初動に対するマニュアルの整備拡充が望まれます。                                |      |

|                              |                                                                            | 評価結果 |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------|
| A-3 保育の質の向上                  |                                                                            |      |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） |                                                                            |      |
|                              | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。                | b    |
| (コメント)                       | 職員個々と施設長の個人面談があり、保育の課題や悩み等について、振り返り検討されています。客観的に評価可能な、自己評価の仕組みの整備拡充が望まれます。 |      |

|                     |                                                                           | 評価結果 |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------|------|
| A-4 子どもの発達・生活援助     |                                                                           |      |
| A-4-(1) 子どもの発達・生活援助 |                                                                           |      |
|                     | A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。                         | a    |
| (コメント)              | 職員同士で話し合い、振り返りの場を設けることで、不適切な対応とならないよう留意されています。チェックリストによる振り返りの機会も確保されています。 |      |

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

|        |   |
|--------|---|
| 調査対象者  |   |
| 調査対象者数 | 人 |
| 調査方法   |   |

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは実施を見合わせています。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

|        |                                                               |
|--------|---------------------------------------------------------------|
| 調査対象者  | 全ての利用者の保護者等                                                   |
| 調査対象者数 | 有効回答数 67 名                                                    |
| 調査方法   | 全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。 |

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

園長先生が優しい。先生方の雰囲気が良い。園庭がある。子どもを安心して預けられる。先生方が子どもたちを好きなのが伝わる。明るい印象。先生方がいつも笑顔。外で遊べなくても室内で出来る遊びを工夫してくれている。給食がおいしそう。お迎え時その日にあったことを伝えてくれる。子どもに寄り添ってくれる。先生同士連携が取れている。園長がすべての園児と保護者を把握している。保護者にも寄り添ってくれる。先生方がいつも笑顔。色々なイベントがある。担任の先生以外にも子どもの様子を把握してくれている。生き物とのふれあい。家では出来ない遊びをたくさんしてくれる。先生が優しい。対応がいつも早い。子どもの様子を細かく伝えてくれる。一人一人平等に対応してくれる。園長先生自ら門で出迎えてくれる。裸足保育。様々な体験をさせてもらえる。メールでイベントの様子配信。異年齢保育。絵本の貸し出し。相談しやすい。家庭や個人の事情を把握してくれている。音楽や体育の外部指導がある。子どもがのびのびしている。先生がいい距離感で子どもを見守っている。清潔感がある。園庭でたくさん遊ばせてくれる。いつも先生が気持ちよく挨拶してくれる。子どもが当番制で園の活動のお手伝いをする。園全体で子どもを見てくれる。子どもが嫌だということを無理強いしない。ダメなことはダメと叱ってくれる。地域で子どもたちが守られるように配慮してくれていると感じる。保育士の明るさが子どもたちにも移っている。

【総括】

保護者の園に対する受け止め方も概ね良好なようです。情報提供や説明の工夫・拡充を望まれるご意見が多くありました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

|     | 例                                                               |
|-----|-----------------------------------------------------------------|
| 居室  | ●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等                                            |
| 設備等 | ●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等 |